



山形県公報

平成23年4月15日(金)
第2236号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 包括外部監査契約の締結……………(行政改革課) ……383
- 災害等による県税の納期限等の延長……………(税 政 課) ……384
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 同……………(同) ……385
- 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……386
- 同……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定……………(同) ……387
- 国土調査の成果の認証……………(農村整備課) ……同
- 同……………(同) ……388
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……389
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……390
- 土地改良区管理規程の変更の認可……………(同) ……同
- 土地改良区管理規程廃止の認可……………(同) ……391
- 同……………(同) ……同
- 林業労働力確保支援センターの指定の取消し……………(森 林 課) ……同
- 林業労働力確保支援センターの指定……………(同) ……392
- 基本測量の終了の通知……………(用 地 課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(同) ……同

公 告

- 一般競争入札の公告……………(建設企画課) ……393

正 誤

告 示

山形県告示第343号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により、包括外部監査契約を次のとおり締結した。
なお、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の49の25第2項に規定する書面の写しは、平成24年3月31日まで総務部行政改革課において一般の閲覧に供する。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 契約の期間の始期 平成23年4月1日

- 2 費用の額の算定方法 執務費用及び実費の額を合算した金額
- 3 契約を締結した者の氏名及び住所 氏名 高 嶋 清 彦
住所 山形市大字平清水40番地8
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告が提出された後に支払う。ただし、必要があると認めるときは概算払をするものとし、監査費用の額の確定後に精算する。

山形県告示第344号

山形県県税条例（昭和29年5月県条例第18号）第16条第1項の規定により、地方税法（昭和25年法律第226号）又は同条例に定める申告、申請、請求、届出その他書類の提出（不服申立てに関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次に掲げる地域に住所、居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもの（個人の県民税、納税証紙印の押印を受けて納付する自動車取得税並びに証紙徴収の方法によって徴収される自動車税及び狩猟税の納税者に係るものを除く。）で、その期限が平成23年3月11日以降に到来するものについては、その期限を別に告示で定める期日まで延長する。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定地域

青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県

山形県告示第345号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社フジミ電機	ホームケアサービス笑顔 新庄市大字福田711番地73	訪 問 介 護	平成23. 4. 5

山形県告示第346号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社フジミ電機	ホームケアサービス笑顔 新庄市大字福田711番地73	介護予防訪問介護	平成23. 4. 5

山形県告示第347号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	定 員	指定年月日
社会福祉法人友愛の里 新庄市大字仁間字野際285番地	障害福祉サービス事業所友愛園 新庄市大字仁間字野際285番地	生 活 介 護 就労継続支援（B型）	6名 28名	平成23. 3. 31
社会福祉法人清流会 最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2759番地	就労支援多機能型事業所アシスト 最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2843番地1	就労継続支援（B型）	14名	同
社会福祉法人鮭川村社会福祉協議会 最上郡鮭川村大字佐渡893番地	さけがわりハビリセンター 最上郡鮭川村大字庭月55番地1	就労継続支援（B型）	10名	同

山形県告示第348号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの 種類	指定年月日
社会福祉法人友愛の里 新庄市大字仁間字野際285番地	障害福祉サービス事業所友愛園 新庄市大字仁間字野際285番地	就 労 移 行 支 援	平成23. 3. 31
社会福祉法人清流会 最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2759番地	就労支援多機能型事業所アシスト 最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2843番地1	就 労 移 行 支 援	同
社会福祉法人鮭川村社会福祉協議会 最上郡鮭川村大字佐渡893番地	さけがわりハビリセンター 最上郡鮭川村大字庭月55番地1	就 労 移 行 支 援	同
株式会社ウィズ 新庄市金沢字中関屋801番地の3	大樹 新庄市十日町字高壇1302番地の5	就 労 移 行 支 援	同

山形県告示第349号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害者支援施設設置者の 名称及び主たる事務所の所在地	施設の名称及び所在地	施設入所支援以外 の施設障害福祉 サービスの種類	入所定員	指定年月日
社会福祉法人清流会 最上郡戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2759番地	指定障害者支援施設清流園 最上郡戸沢村大字蔵岡字上ノ山3718番地	生 活 介 護	施設入所支援 80名 生活介護80名	平成 23. 3. 31

山形県告示第350号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘デイサポートまつかぜ 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	生 活 介 護	14名	平成23. 4. 1
社会福祉法人山形県社会福祉事業団 山形市緑町一丁目9番30号	つばさ 米沢市城西一丁目3番78号	生 活 介 護 就労継続支援（B型）	10名 10名	同
社会福祉法人山形県社会福祉事業団 山形市緑町一丁目9番30号	だいまち 長井市台町4番24号	生 活 介 護 就労継続支援（B型）	10名 10名	同

山形県告示第351号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘あさひ寮短期入所事業所 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	短 期 入 所	平成23. 4. 1
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘こだま寮短期入所事業所 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	短 期 入 所	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘まつのみ寮短期入所事業所 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	短 期 入 所	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘ひめゆり寮短期入所事業所 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	短 期 入 所	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘しらさぎ寮短期入所事業所 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	短 期 入 所	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	梓園短期入所事業所 米沢市大字三沢26100番地の14	短 期 入 所	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘デイサポートまつかぜ 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	自立訓練（生活訓練）	同

社会福祉法人山形県社会福祉事業団 山形市緑町一丁目9番30号	だいまち 長井市台町4番24号	就労移行支援	同
-----------------------------------	--------------------	--------	---

山形県告示第352号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害者支援施設設置者の名称及び主たる事務所の所在地	施設の名称及び所在地	施設入所支援以外の施設障害福祉サービスの種類	入所定員	指定年月日
山形県 山形市松波二丁目8番1号	山形県立総合コロニー希望が丘あさひ寮 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	生活介護 自立訓練（生活訓練）	施設入所支援 50名 生活介護45名 自立訓練（生活訓練）6名	平成 23. 4. 1
山形県 山形市松波二丁目8番1号	山形県立総合コロニー希望が丘こだま寮 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	生活介護 自立訓練（生活訓練）	施設入所支援 50名 生活介護45名 自立訓練（生活訓練）6名	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	山形県立総合コロニー希望が丘まつのみ寮 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	生活介護	施設入所支援 85名 生活介護85名	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	山形県立総合コロニー希望が丘ひめゆり寮 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	生活介護	施設入所支援 85名 生活介護85名	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	山形県立総合コロニー希望が丘しらさぎ寮 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	生活介護	施設入所支援 80名 生活介護80名	同
山形県 山形市松波二丁目8番1号	山形県立梓園 米沢市大字三沢26100番地の14	生活介護 自立訓練（機能訓練）	施設入所支援 55名 生活介護65名 自立訓練（機能訓練）6名	同

山形県告示第353号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称

遊佐町

2 調査を行った期間

平成21年4月1日から平成22年12月20日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称

遊佐町地籍図及び地籍簿

4 調査地域

杉沢の一部

5 認証年月日

平成23年3月10日

山形県告示第354号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 調査を行った者の名称

大石田町

2 調査を行った期間

平成21年4月1日から平成22年12月9日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称

大石田町地籍図及び地籍簿

4 調査地域

大字横山の一部

5 認証年月日

平成23年3月10日

山形県告示第355号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東根市土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
監 事	垂 石 健 一	東根市大字荷口26番地

山形県告示第356号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東根市土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
監 事	寒 河 江 一 浩	東根市大字羽入192番地

山形県告示第357号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大町溝土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	齋 藤 隆	酒田市四ツ興野96番地
同	鈴 木 敏 夫	同 小牧86番地
同	伊 藤 幹 雄	同 砂越字上川原441番地
同	佐 藤 清 人	同 郡山字上台80番地
同	佐 藤 良	同 大野新田字村南164番地
同	平 向 徳 正	同 白ヶ沢字池田通90番地
同	前 田 茂	同 生石字登路田71番地の1
同	佐 藤 孝 喜	同 中牧田字山岸52番地
同	須 田 正 弘	同 山寺字宅地57番地の1
監 事	齋 藤 久 太 郎	同 山谷字三ヶ沢13番地
同	寒 河 江 繁	同 小見字早房19番地
同	木 村 隆	同 亀ヶ崎四丁目4番15号

山形県告示第358号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大町溝土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐 藤 良	酒田市大野新田字村南164番地
同	伊 藤 幹 雄	同 砂越字上川原441番地
同	平 向 徳 正	同 白ヶ沢字池田通90番地
同	須 田 正 弘	同 山寺字宅地57番地の1

同	富 樫 賢 一	同	竹田字清水下26番地
同	石 川 巖	同	中野目字割前88番地
同	阿 曾 兼 太	同	檜橋字大柳97番地
同	田 中 修 一	同	土崎字屋敷添66番地
監 事	齋 藤 久 太 郎	同	山谷字三ヶ沢13番地
同	木 村 隆	同	亀ヶ崎四丁目4番15号
同	佐 藤 孝 喜	同	中牧田字山岸52番地

山形県告示第359号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
因幡堰土地改良区
- 2 事務所の所在地
鶴岡市藤島字笹花16番地2
- 3 認可年月日
平成23年4月5日
- 4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第360号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、土地改良区の管理規程の変更を次のとおり認可した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
笹川土地改良区
- 2 事務所の所在地
鶴岡市藤浪二丁目27番地
- 3 変更に係る管理規程の名称
笹川土地改良区頭首工管理規程
- 4 管理規程の変更の概要
かんがい期及び非かんがい期の変更並びに緊急事態における措置に関する事項の見直しを行った。
- 5 認可年月日
平成23年3月30日
- 6 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第361号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、土地改良区の管理規程の廃止を次のとおり認可した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
笹川土地改良区
- 2 事務所の所在地
鶴岡市藤浪二丁目27番地
- 3 廃止に係る管理規程の名称
笹川土地改良区ダム管理規程
- 4 廃止に係る管理規程の概要
玉川ダム及び田代谷地ダムの維持、操作その他の管理について必要な事項を定めるもの
- 5 認可年月日
平成23年3月30日
- 6 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第362号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、土地改良区の管理規程の廃止を次のとおり認可した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
今野川土地改良区
- 2 事務所の所在地
鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰53番地
- 3 廃止に係る管理規程の名称
今野川土地改良区ダム管理規程
- 4 廃止に係る管理規程の概要
庄司谷地ダム、大沢ダム、上野新田ダム及び今野ダムの維持、操作その他の管理について必要な事項を定めるもの
- 5 認可年月日
平成23年3月30日
- 6 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第363号

林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第24条第1項の規定により、林業労働力確保支援センターの指定を次のとおり取り消した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 名 称 財団法人山形県林業公社
- 2 住 所 山形市緑町一丁目9番30号
- 3 事務所の所在地 山形市緑町一丁目9番30号
- 4 取消年月日 平成23年4月1日

山形県告示第364号

林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第11条第1項の規定により、林業労働力確保支援センターとして次のとおり指定した。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 名 称 財団法人山形県みどり推進機構
- 2 住 所 山形市大字長谷堂字馬場2265番地
- 3 事務所の所在地 山形市大字長谷堂字馬場2265番地
- 4 指 定 年 月 日 平成23年4月1日

山形県告示第365号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施した地域
山形市
- 2 基本測量を実施した期間
平成22年5月17日から平成23年3月18日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基本重力測量）

山形県告示第366号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施した地域
山形県内全域
- 2 基本測量を実施した期間
平成22年5月10日から平成23年3月31日まで
- 3 作業の種類
公共測量「電子国土基本図（地図情報）」修正測量

山形県告示第367号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
山形市北部
- 2 公共測量を実施した期間
平成22年11月1日から平成23年3月31日まで
- 3 作業の種類
公共測量（水準測量）

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県建設事業情報総合管理システム運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年4月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成23年5月27日（金）午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県建設事業情報総合管理システム運用管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成27年6月30日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 調達する役務が提供される平成23年7月1日から平成27年6月30日までの期間に相当する料金の総価のうち9箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(6)から(10)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付け県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受け、又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること。
- (5) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、2の(1)の役務の調達に係るシステムと類似のシステムに係る運用管理業務又は開発業務を受託した実績があること（共同企業体の構成員として当該業務を受託し、当該業務の主たる部分を実施した実績があることを含む。）を証明できること。
- (6) 提供される役務が2の(2)の仕様を満たすことを証明できること。
- (7) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)の要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。また、代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- (10) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県県土整備部建設企画課システム開発担当 電話番号023(630)2673
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県県土整備部建設企画課システム開発担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成23年 5 月11日（水）午後 4 時までに山形県県土整備部建設企画課システム開発担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Operation Management Service for Yamagata Prefecture public works information management system (from 1 July 2011 to 30 June 2015) 1set
- (2) Time-limit for tender : 10:00 A.M. 27 May 2011
- (3) Contact point for the notice: Construction Planning Division, Land Maintenance Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2673

		正		誤	
発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成22. 6. 22	第2153号	720	24	15日	22日
平成23. 3. 22	第2229号	236	13	3,080	3,070